## 東日本大震災復興関連事業チェックシート (農林水産省) (平成23年度第3次補正予算) 作成責任者 事業名 漁業経営セーフティーネット構築事業 担当部局庁 水産庁 企画課長 平成23年度 担当課室 漁政部企画課水産業体質強化推進室 終了(予定) 年度 橋本 次郎 会計区分 施策名 ⑩漁業経営の安定 一般会計 水産基本計画(平成19年3月20日閣議決定) 水産復興マスタープラン(平成23年6月) 関係する計画、 根拠法令 「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月 通知等 29日 東日本大震災復興対策本部) 燃油については、今年に入り価格高騰に伴う補てん金の支払いが続き、配合飼料についても輸入原料価格の高値が続いてい 事業の目的 被災地の漁業・養殖業の再開、経営安定等の震災復興にあたり、こうしたコストの増大が最大の阻害要因であることから、これら の影響を緩和するために、本事業の財源を拡充し、安定的な事業の実施を図る。 本事業は漁業者と国又は養殖業者と国の拠出により基金を造成し、燃油又は配合飼料の価格がそれぞれ一定基準以上に上昇 した場合に補塡金を交付するものである。 事業概要 本補正予算では、国と漁業者が積み立てている基金が十分な金額に達する前に燃油・配合飼料価格の高騰が始まり、基金が払 底するおそれが高まっているため、基金の臨時積み増しを行う。(補助率:定額) 実施方法 □直接実施 □業務委託等 ■補助 口貸付 □その他 当初 第1次補正 第2次補正 第3次補正 計 23年度予算額 (単位:百万円) 817 4,000 4, 817 目標値 単位 単位 成果指標 活動指標 23年度活動見込 23年度 (28年度) 本事業は、原油、魚粉・魚油の国際 活動指標 成果目標 相場の高騰等による燃油・配合飼料 (アウトプット) (アウトカム) (7.500件) 価格の急上昇が、漁業・養殖業経営 ※上段( )書きは予算措 置の累積に係る見込み 追加積立件数 件数 こ及ぼす影響を緩和するためのもの 7,500件 であるため、定量的に示される成果 目標を設定することは困難。 単位当たり (23年度当初 15,920(円/件)) 算出根拠 事業運営費(20百万円)÷加入件数(7,500件) コスト 2,601(円/件) 事業所管部局による点検 項 目 内 容 本事業は被災者の漁業経営の再開、地域水産業の復旧の重大な 阻害要因である燃油・配合飼料コストの増大を防ぐ事業であり、 「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原 「東日本大震災からの復興の基本方針」に定める、漁業経営の再 則や施策の考え方との整合性がとられているか。 開、地域水産業の復旧を支援する事業として重要である。 大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、気仙沼市、気仙沼漁業 被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。 協同組合等から東日本大震災の復旧対策として燃油高騰対策の拡 充要望が提出されている。 漁業・養殖業にとって燃油・配合飼料は不可欠の資材であり、か つ、漁業のコストに占める燃油費の割合が3割、養殖業のコストに占 |効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役 める配合飼料費の割合が6割といずれも高いことから、燃油・配合 割分担、客観的な将来見通しなど)。 飼料の価格高騰の影響を緩和することにより、復興に向けて効果的 に漁業・養殖業経営等の安定を図ることができる。 漁業・養殖業にとって燃油・配合飼料は不可欠の資材であり、か つ、漁業のコストに占める燃油費の割合が3割、養殖業のコストに占 費用対効果や効率性の検証が行われたか。 める配合飼料費の割合が6割といずれも高いことから、燃油・配合 飼料の価格高騰の影響を緩和することにより、復興に向けて効果的 に漁業・養殖業経営等の安定を図ることができる。 本事業は、予想困難な燃油・配合飼料価格の変動に応じて機動的 に補塡金の交付ができるよう、国と漁業者・養殖業者が毎年の積立 国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。 により基金を造成する方式を取っている。このため、事業実施者が 基金を造成し、補塡金を交付する役割を担っており、国、事業実施 者、漁業者・養殖業者の役割分担は明確である。 本事業は国と漁業者・養殖業者の拠出により基金を造成し、将来 の燃油・配合飼料価格の高騰に備える事業である。燃油は今年に 他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。 入り価格高騰に伴う補塡金の支払いが続き、配合飼料も輸入原料 価格の高値が続いていることから、基金払底の恐れが高まってお り、本事業の安定的な実施のために財源の拡充を行う。 本事業は平成22年度より開始されており、基金造成済であること 事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保さ などから、迅速な着手・執行が可能である。また、加入や補塡の状 れ、進行管理が適切に行われるようになっているか。 況を公表するなどにより、透明性の確保に努めている。